

回 淀川区支部（事業所数 185）

淀川区支部は幹事会社12社で定期的に幹事会を開催し、以下の事項について報告、確認しながら区支部の活動を推進しております。

1. 区支部活動の活性化と会員事業所等を対象とした人権啓発活動の推進
 - ・区内の会員事業所を対象とした講演会・研修会などを開催し、会員事業所の人権啓発活動を支援する。
 - ・大阪市受託事業の「ブロック別事業」の企画・運営にブロック内の他の区支部と連携して取り組む。
2. 会員事業所の維持、拡大
 - ・本部と連携し、新規会員加入勧奨に取り組むとともに会費納入が延滞している会員事業所に対しての継続加入の働きかけに努める。

3. 区支部組織の充実・強化
 - ・区支部幹事会等を開催し、組織の充実・強化及び事業の円滑な運営を図る。
 - ・区支部幹事事業所の拡充に努める。
4. 本部並びに関係機関・関係団体との連携・協力
 - ・本部や本部が連携する関係組織が主催する人権研修会や啓発講演会等に参加するとともに、会員への情報提供に努める。
 - ・行政関係機関等と協力し、各種啓発活動（就職差別撤廃月間、人権週間等）に参加する。

淀川区支部の会員企業の総会・研修会への参加率は高く、皆様の人権意識も高いので、今後も会員企業の参加意欲につながる活動を企画・実施していきたいと考えております。